

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	埼玉県秩父市	国調人口(H17.10.1現在)	70,563
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	551
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上
			計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.619 (22年度)	標準財政規模 (百万円)	17,150 (21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)		地方債現在高 (百万円)	39,636 (21年度)
実質公債費比率 (%)	9.9 (22年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	28,046 (21年度)
経常収支比率 (%)	85.4 (21年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	11,590 (21年度)
実質収支比率 (%)	8.4 (21年度)	積立金現在高 (百万円)	6,746 (21年度)
将来負担比率	99.6 (21年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
<input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
<input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成17年4月1日〕
別紙「新市まちづくり計画」のとおり

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	秩父市財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	秩父市行政改革大綱（改革推進プラン）平成22年度～平成25年度
公 表 の 方 法 等	秩父市ホームページ等で公表
基 本 方 針	合併以前から各市町村とも行財政改革に取り組んできたが、更なる歳出削減・財源確保対策を講じながら財政全般にわたり抜本的に見直す。 社会情勢の変化などに柔軟に対応できるよう、また、新たな事業展開への財源確保を図る中で、財政の弾力性を示す「経常収支比率」に着眼し、数値目標を80%に設定し取り組む。

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			20,004.0	20,004.0
	補償金免除額			3,162.4	3,162.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	一般単独事業（都市計画事業）			3,159	3,159
	公営住宅建設事業			16,845	16,845
小 計 (A)				20,004	20,004
出一般会計等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)				20,004	20,004

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般会計等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般会計等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	8,528	8,601	9,398	9,085	9,112	8,798	8,824	8,684	8,566	8,597
地方譲与税等	1,582	1,847	1,296	1,182	1,132	1,074	1,055	1,086	1,099	1,102
地方特例交付金	251	203	57	107	120	123	121	84	82	81
地方交付税	6,685	6,353	6,369	6,629	6,971	6,996	6,831	6,901	6,976	6,967
小計(一般財源計)	17,046	17,004	17,120	17,003	17,335	16,991	16,831	16,755	16,723	16,747
分担金・負担金	117	115	117	93	97	96	96	98	100	102
使用料・手数料	564	509	700	627	618	619	588	578	567	550
国庫支出金	1,991	2,271	2,743	3,244	3,052	2,602	2,304	2,239	2,207	2,182
うち普通建設事業に係るもの	230	452	929	666	820	900	589	521	474	434
都道府県支出金	1,572	1,456	1,606	1,609	1,853	1,477	1,515	1,535	1,504	1,515
うち普通建設事業に係るもの	513	733	607	602	778	494	543	542	511	515
財産収入	241	227	273	308	184	230	241	218	230	229
寄附金	32	42	28	31	28	26	27	26	25	25
繰入金	1,817	1,748	1,668	1,676	1,085	669	940	1,034	1,703	1,991
繰越金	1,620	2,155	1,746	1,648	1,510	1,667	1,004	856	648	289
諸収入	736	399	545	489	376	423	429	409	420	420
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	4,740	2,803	4,251	2,713	3,098	3,422	3,195	2,892	3,231	3,469
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	30,476	28,729	30,797	29,441	29,236	28,222	27,170	26,640	27,358	27,519
人件費 a	5,241	4,952	4,757	4,628	4,557	4,376	4,259	4,246	4,214	4,193
うち職員給	3,541	3,374	3,212	3,069	2,912	2,901	2,824	2,711	2,690	2,676
物件費 b	3,364	3,099	3,453	3,373	3,369	3,387	3,382	3,401	3,404	3,412
維持補修費 c	108	98	110	104	118	115	122	126	130	135
a + b + c = d	8,713	8,149	8,320	8,105	8,044	7,878	7,763	7,773	7,748	7,740
扶助費	2,950	2,978	3,177	3,243	3,430	3,407	3,484	3,549	3,619	3,691
補助費等	3,612	3,487	3,646	4,520	4,024	3,987	3,837	3,831	3,742	3,683
うち公営企業(法適)に対するもの	522	450	490	516	396	290	343	328	344	343
普通建設事業費	3,823	5,542	6,948	4,924	5,264	4,536	4,470	4,083	5,476	5,878
うち補助事業費	899	1,704	3,622	2,023	2,543	2,036	2,066	1,867	1,757	1,639
うち単独事業費	2,924	3,838	3,326	2,901	2,721	2,500	2,404	2,216	3,719	4,239
災害復旧事業費	3	0	83	17	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,717	2,748	3,165	3,227	3,026	2,850	2,799	2,886	3,035	2,803
うち元金償還分	2,272	2,279	2,703	2,762	2,585	2,423	2,369	2,449	2,593	2,353
積立金	3,620	1,069	970	873	656	1,548	960	840	432	276
貸付金	218	121	122	123	99	111	105	108	107	107
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	2,489	2,743	2,571	2,741	2,870	2,748	2,742	2,768	2,756	2,752
うち公営企業(法非適)に対するもの	707	788	671	670	653	653	640	631	626	617
その他	176	146	147	158	156	153	154	154	154	154
歳 出 合 計	28,321	26,983	29,149	27,931	27,569	27,218	26,314	25,992	27,069	27,084

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	2,155	1,746	1,648	1,510	1,667	1,004	856	648	289	435
実質収支	1,917	1,625	1,529	1,041	1,443	1,004	856	648	289	435
標準財政規模	15,450	15,511	15,729	16,838	17,510	17,594	16,773	16,708	16,487	16,473
財政力指数	0.584	0.613	0.638	0.645	0.634	0.619	0.606	0.600	0.597	0.590
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
經常収支比率 (%)	84.1	84.1	85.8	87.8	85.4	81.3	82.3	84.0	85.8	83.6
実質公債費比率 (%)	11.6	11.7	10.7	10.7	9.9	10.4	10.3	10.2	10.3	10.3
地方債現在高	25,510	26,034	27,582	27,532	28,046	29,045	29,871	30,314	30,952	32,068
積立金現在高	8,356	8,269	7,758	7,100	6,746	7,700	7,796	7,678	6,482	4,843
財政調整基金	1,936	2,040	1,951	1,615	1,621	1,726	1,951	2,063	1,511	740
減債基金	36	66	66	36	39	242	243	245	246	247
その他特定目的基金	6,384	6,163	5,741	5,449	5,086	5,732	5,602	5,370	4,725	3,856
職員数	607	598	582	575	551	540	525	513	509	506

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。